

好評につき！
期間延長

かわしん ATM定期預金

店頭表示
金利に

年0.10%
上乗せ

ATMだから
操作简单！



営業時間外や
休日でもOK！

ご利用について

販売対象 総合口座通帳をお持ちの個人と個人事業主のお客さまで、当金庫へお届けの印鑑が共通印鑑のお客さまが対象となります。

お預入期間 1年(12ヵ月)

お預け金額 現金の場合 1回10万円以上200万円以下
振替の場合 1回10万円以上
※預入限度額は上限なし
※振替の場合は、キャッシュカードをご用意ください

適用利率 お預け時の店頭表示利率 + 0.10%
(適用利率は、金融情勢等により、予告なく変更する場合があります。)

お預入形態 総合口座通帳のスーパー定期預金(定期預金通帳は対象外)

満期後の取扱 自動継続で元利継続定期となり
適用利率は店頭表示利率 + 0.10%を適用

総合定期開設 初回のみ店頭での受付処理が必要となります。
(詳細は窓口でお尋ねください)

ATM定期解約 ATM画面表示の操作手順に従って、100万円まで普通預金入金の解約が可能です。但し満期日解約と予約解約のみとなります。
(詳細は窓口でお尋ねください)

ATM操作手順 「定期」で開始し画面表示の操作手順の通り

ご利用可能なATM 当金庫の店舗外のATMも含めて全店で取引が可能です。但し、通帳の発行が出来ないATMもあります。窓口でお尋ねください。

税金 お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

中途解約 スーパー定期預金1年と同様の中途解約利率適用となります。
①6か月未満…解約日における普通預金利率
②6か月以上1年未満…約定利率の50%

□苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時、電話:0896-58-1300)にお申し出ください。

□紛争解決措置/愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。

地元を元気に！かわしんは皆さまの生活を全力で応援します！！

いつも笑顔でおつきあい、あなたの街の信用金庫
川之江信用金庫

詳しくは当金庫本・支店窓口または、渉外係までお気軽におたずねください。

<http://www.kawanoe-shinkin.co.jp>

かわしん

検索

LINE
はじめました



令和4年4月1日現在